

あなたとつなぐ  
**議会**  
**しんしろ**

**No.58** 新 城 市 議 会  
 令和元年 5月発行  
**3月定例会**

掲載写真は、新城の風景を、若者議会若者アウトドア観光チームが、フォトコンテストで募集し選りすぐった、しんしろの「イトコ」です。



- 特集 新城市議会業務継続計画 (BCP) を策定  
 若者議会との意見交換会… 1・2
- 一般質問 …………… 3～9
- 主な議案の内容 …………… 10
- 主な議案の討論 …………… 11
- 議案賛否・意見書…………… 12
- 議決結果の一覧 …………… 13
- 委員会インフォメーション…………… 14
- お知らせ …………… 15



# 「新城市議会業務継続計画（BCP）」を策定

迅速な議会の機能回復を図り  
市民ニーズを的確に反映した  
復旧・復興を

平成30年5月、議会改革調査特別委員会にて、新城市議会業務継続計画（新城市議会BCP）の策定方針が決定され、委員会内に設置された議会BCP策定部会を中心に検討を進めてきました。

部会で協議を重ね8月に素案を作成、その後、市執行部との調整も行い、3月末、全員協議会を経て議会改革調査特別委員会から計画案を議長に提出、「新城市議会BCP」が策定され、4月1日から施行されています。

## 計画の必要性と目的

東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大災害に際しては、二元代表の一翼である議会の基本的機能が果たされず、復旧、復興に支障が生じたことが指摘され、視察等でも確認されました。

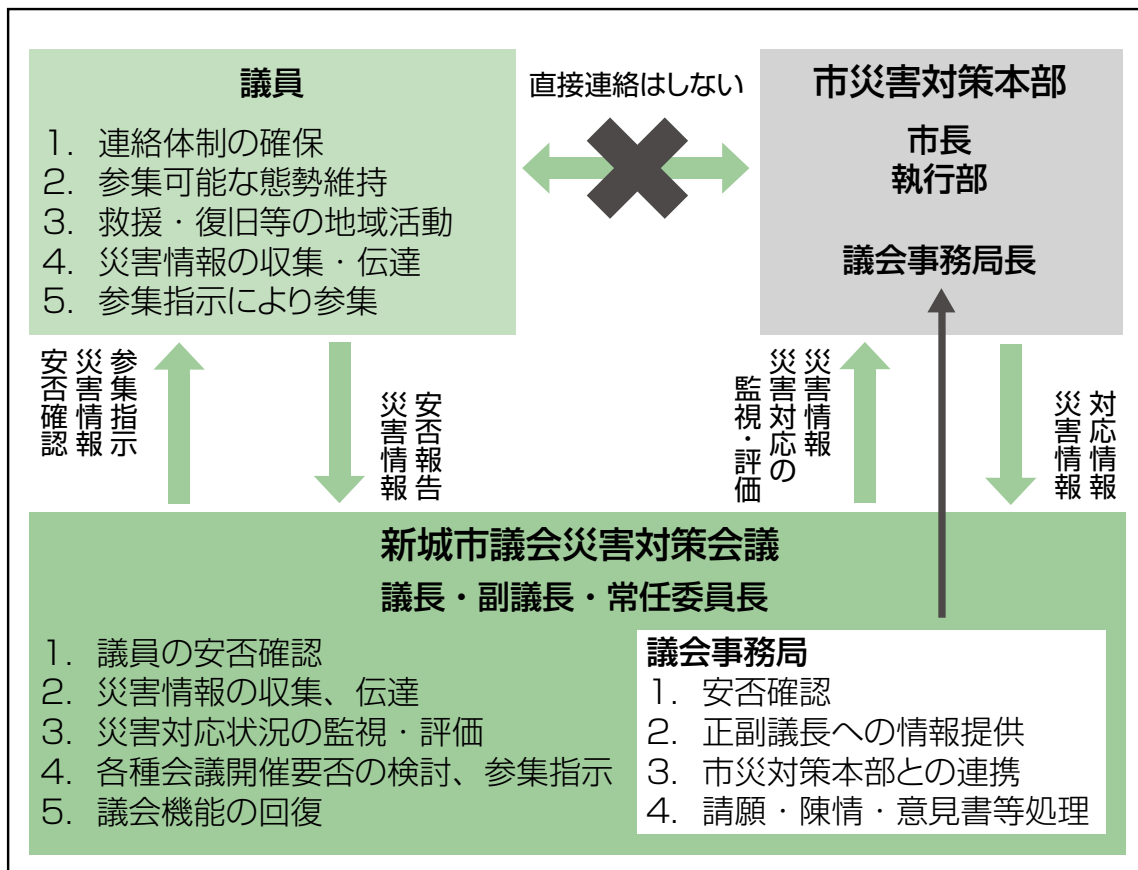
本市でも南海トラフ巨大地震が

危惧されています。そのため市では「新城市業務継続計画（新城市BCP）（地震編）」が策定されていますが、市議会においても、議会の権能における責務を継続して果たすことができるよう、議会独自の業務継続計画（BCP）が必要であると判断しました。議会BCPは、大規模災害時における議会及び議員の役割や行動方針を明らかにすることにより、迅速な議会の機能回復を図り、市民ニーズを的確に反映した復旧・復興に早期に取り組むことを目的としています。

## 対象とする災害種類

地震・暴風・豪雨・洪水・土砂災害などの自然災害、大規模火災、大規模事故、原子力災害、感染症、

## 新城市議会BCPイメージ図



「大災害時でも議会の役割を確実に果たすために」

テロ行為などによる大規模被害の発生などが対象です。

## 発動の決定と災害時の体制

新城市災害対策実施要綱に基づき、震度6弱以上の地震が発生した場合、また市が第4非常配備に就いた場合は自動的に発動され、それ以外での発動の決定は議長（または代理者）が行います。

議会BCPが発動された場合は、速やかに議会災害対策会議を設置し、対応に当たります。

## 災害時の行動指針

### 〈議会の役割〉

議会は執行部から提案される議案の審議と可否の決定、執行部の職務状況の監視・評価をする役割などを担っています。大規模災害時であっても継続して果たすべきものであり、議会機能を維持する体制を整えるとともに、復旧・復興期においては、市民ニーズを的確に反映した対応について協議・意見及び審議・決定を行う責務を果たします。

### 〈議員の役割〉

議員は合議制機関である議会の構成員として、議会が果たすべき

役割を達成できるように努めます。しかし、災害時にあつては、特にその初期を中心に、被災した市民の救援や復旧のために、非常事態に即応した地域の一員としての活動に従事します。

## 災害時の議会と執行部の役割分担と連携

災害時においては、災害対応に実質的かつ主体的に当たるのは、市災害対策本部であり、議会は主体的な役割を果たすものではありません。このことを踏まえ、市災害対策本部には議員個人からの情報提供や要請は直接行わないなど、執行部職員が応急対策業務に専念できるように配慮が必要です。

一方で、議会が自らの役割である「地方公共団体の意思決定機能」及び「監視・評価機能」を適正に実行するためには、正確な情報を迅速に収集・整理し、執行部の災害対応状況の監視・評価をする必要があります。そのため、議会と執行部とは、それぞれの役割を踏まえて、災害情報の共有を主目的とする協力・連携体制を整え、災害対応に当たります。

## 特集2

## 若者議会との意見交換会

2月14日に開催された新城市若者議会と新城市議会との交流会では、これまで若者議会の委員が練りに練って市長答申をした提案を中心に、新城市議会議員とディスカッションという形で交流をしました。

若者議会委員はしっかりと議員の眼をみつめ、真剣に各事業の解説や思いを語ってくれました。それに対して新城市議会議員も真剣に意見させてもらいました。

大人の眼から見れば未熟な提案であっても、それを聞いて真剣にディスカッションしていくことで今後の若者議会と新城市議会のお互いに得るものがあり、新城市議会の議会改革にも大いに参考になりました。

今後の課題を共有し、それぞれの立場で問題解決していくことで若者議会が成長し、それが「若者が活躍するまち新城」の代名詞となっていければ幸いです。

「若者の意見を市政に届ける」という若者議会の方向性としても、

議会との交流は必要なものだと感じており、立場は違いますがお互い積極的に意見を交換できる場となりました。

それぞれの提案には若者の想いが詰まっています。市民のための若者議会であるために、さまざまな「大人の意見」を聞いて、少しずつ若者議会が成熟できれば、本当に市民のためになる若者議会となりえるでしょう。

新城市議会はこれからも若者議会に積極的に交流し、少しでも若者の声が市政に届くように努めてまいります。



3月定例会では、13人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。  
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



## 代表質問

※代表質問とは、各常任委員会委員長が所管分野において質問することです。



### 代表質問

柴田賢治郎 議員

#### Q. 平成31年度予算大綱について (経済建設分野)

- ① ニューキャッスルアライアンスに象徴される世界規模の連帯について。
- ② 中山間地域等直接支払事業について。
- ③ 森づくり基金について。
- ④ 地域商社について。
- ⑤ もつくる新城について。
- ⑥ 観光地整備の考え方について。
- ⑦ 湯谷温泉の配湯について。
- ⑧ 新城ラリーについて。
- ⑨ 着地型観光の定着について。
- ⑩ 企業誘致、企業用地の整備状況は。
- ⑪ 道路網整備について。
- ⑫ 交通安全施設整備について。

- ⑬ スマートインターについて。
  - ⑭ JR飯田線の位置づけについて。
  - ⑮ 市街化区域内の問題解決について。
  - ⑯ 都市計画について。
- 市長**
- ① 観光交流の促進と地域経済への効果がある。
  - ② 農業生産活動を維持し、集落機能の維持、強化が図られている。
  - ③ 林業の成長産業化と森林の多面的機能発揮の取り組みに活用する。
  - ④ 民間の知識とノウハウを最大限に活用する。
  - ⑤ 重要な施設のひとつとして一層魅力を高めていく。
  - ⑥ 施設整備だけでなく、ニーズに対応した受け入れ態勢も整えていく。
  - ⑦ エコガバナンス推進事業とは直接連携してはいない。
  - ⑧ 「世界ラリー選手権」について引き続き招致活動を行う。
  - ⑨ 自然、文化、歴史等の魅力を生かしたメニューを創出する。
  - ⑩ 当該用地の優位性を大きくアピールし、早期の完売を目指す。整備状況については本年2月末現在の工事進捗状況は44%。

- ⑪ 月末までに完了予定。
- ⑫ 利便性の向上や交通の安全を図る。
- ⑬ 緊急性、危険性等優先順位の高いものから順次整備を行う。
- ⑭ 検討が進んでおり、地域生活の充実や地域経済の活性化が期待される。
- ⑮ 自動車交通に過度に頼ることなく、高齢社会への対応も含めた公共交通の活用を図る。
- ⑯ 引き続き、狭あい道路整備事業を実施していく。
- ⑰ 都市計画マスタープラン策定会議の中で検討する。



## 代表質問

鈴木達雄 議員



### Q.平成31年度予算大綱について (総務消防分野)

- ① 「新しい酒は新しい革袋に」をタイトルとした趣旨は。
- ② 基礎的財政支出をプラス2.3%と見込んだことへの評価は。
- ③ 庁舎機能の充実について。
- ④ 公共交通網の整備について。
- ⑤ 自治基本条例の運用・運営について。
- ⑥ ホームページの運用等による情報発信、情報共有について。
- ⑦ 防災対策について。

#### 市長

- ① 既成概念にとらわれずに挑戦し続ける決意を込めたもの。
- ② 庁舎建設事業などの大型事業が

一段落し、市債の額が大きく減少した。

- ③ 東庁舎改修事業は、本庁舎以外に点在する事務室を集約するなど、業務の効率化を図る。鳳来総合支所等整備事業については、地域中心核として、また災害時の地域拠点として整備する。
- ④ 平成31年度から「公共交通対策室」を設置し、交通弱者の移動手段確保や通学に支障のないよう地域公共交通施策の推進を図る。
- ⑤ 地域特性を生かした取り組みや課題への対応を地域とともに進めていく。
- ⑥ 今後も正確かつ分かりやすい内容で市民にとって有益な情報を届ける。
- ⑦ 災害時のトイレ、飲料水、食糧の計画的な備蓄を進めるとともに防災行政無線の適切な管理を行う。



## 代表質問

中西宏彰 議員



### Q.平成31年度予算大綱について (厚生文教分野)

- ① 社会保障の安定と充実について。
- ② 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画について。
- ③ 各センターの連携について。
- ④ 家事支援事業の内容は。
- ⑤ 包括ケアの充実については。
- ⑥ 鳳来総合支所周辺整備計画における地域福祉の相談窓口の充実について。
- ⑦ 環境基本計画策定について。
- ⑧ 新城市民病院の医師招聘について。
- ⑨ 産業廃棄物処理施設の臭気対策について。

#### 市長

- ① これまでの事業を継続、拡充して取り組む。
- ② 策定委員会の中で議論していく。
- ③ 情報共有や連携体制の強化を図る。
- ④ 食事や掃除などの家事や育児を行い、子どもが適切な養育環境で育つよう支えていくもの。
- ⑤ 地域に合った予防、生活支援に努めている。
- ⑥ 生活、福祉機能の充実を図るため福祉総合窓口としての機能充実を図る。
- ⑦ 国際情勢や国、地域の課題や状況変化を踏まえ見直していく。
- ⑧ 今後の動向を注視し、県との連携を深める。
- ⑨ 事業者に対して、原因の究明と有効な対策をとるよう指導を行う。

#### そのほかの質問項目

- 平成31年度教育方針説明について





鈴木長良 議員

Q. 下校時における防犯対策は。

A. 青パト隊や地域の方と連携し見守り活動を行っている。

- 小中学校の児童生徒の安全確保の取り組みについて
- ① 小学校児童の下校時における防犯に対する課題と取り組みは。
  - ② 中学校生徒のスマホ利用における課題と取り組みは。

教育部長

① 集団下校を実施して防犯に努めている。青パト隊や地域の方々と連携し、下校時の見守り活動を行っている。

また、防犯灯の設置や地区の駐在による巡回の強化などの対策も行っている。  
不審者情報への迅速な対応や



防犯教育など、警察も連携している。

② スマホの過度な利用による依存症や学力低下、またいじめの温床や犯罪に巻き込まれるなどの危険性などが課題である。

市PTAの「スマホガイドライン」を児童生徒の家庭に配布しルールを決めた適切な利用を促している。

また、外部講師を招き、児童生徒と保護者を対象とした講習会も開催している。

そのほかの質問項目

- 所有者不明地の実態と対応について
- 資源・ごみ分別の課題と取り組みについて



長田共永 議員

Q. 第2次総合計画策定の意義は。

A. 市民等との協働のまちづくりの指針である。

- ① 策定する意義と必要性は。
- ② 地域計画との関係性は。
- ③ 第1次総合計画の評価と検証は。
- ④ 基本構想における新たな視点の導入は。
- ⑤ 定住人口の見直しと施策は。
- ⑥ 土地利用における規制の見直しと緩和策は。
- ⑦ 行政組織の横断的繋がり。
- ⑧ 政策目標の「ひと」「ちいき」「まち」の位置づけは。
- ⑨ 進捗状況の管理とチェック機能は。
- ⑩ 基本構想と基本計画の施策の繋がり。

企画部長

① 市民等との協働のまちづくりの指針となるものであり、将来像や方向性を定めるもの。

② 広域と地域2つの観点で相互補完の関係性である。

③ 多くの成果が得られたが、目標人口は達成できなかった。

④ 「様々な評価基準」「支え合いの構築」「課題をチャンスに変える」の3つの視点である。

⑤ 2030年に41,000人程度と想定。中長期的な視点で計画的に取り組む。

⑥ 都市計画マスタープランで検討していく。

⑦ 庁内プロジェクトチームを結成する等、体制を構築していく。

⑧ それぞれの繋がりがまちづくりの原動力と考える。

⑨ 「市民満足度調査」「行政活動の結果として得られる成果等」を指標として設定し進捗状況を把握していく。

⑩ 基本計画は基本構想で示すまちの将来像を実現するために分野別の施策を示したものの。



山口洋一 議員

Q. 新城市環境審議会の開催は。

A. 5月下旬を予定している。

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。
- ① 新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の適用は事業者が愛知県知事申請後のため適用外であるが、申請に基づく審査中の事業者は本条例に準ずるとの意思があったが、現在はどうか。
  - ② 新城市環境基本条例第14条に規定する新城市環境審議会はいつ開催されるのか。
  - ③ 平成30年度版「新城市の環境」に公害の未然防止の記載があるが、市の対応と対策に対する見解は。

市民環境部長

- ① 本条例は、計画段階において事前調整を行うためのものであり、産業廃棄物処分業の許可を受け操業している事業者については、対象とならない。
- ② 5月下旬頃に予定している。
- ③ 「公害等の未然防止」は公害苦情等の状況、騒音・振動の届出、県条例による悪臭関係工場等の届出、自動車騒音の監視等の取り組み状況を記載したものである。

そのほかの質問項目

- ・ 市条例に基づく会議、委員会、協議会等の成果について
- ・ 市民病院の接遇について



下江洋行 議員

Q. インフラ系施設の維持管理費用が突出して高くなる年度の対応策は。

A. 適切な点検による修繕を実施し、縮減と平準化を図る。

- インフラ系施設の維持管理更新計画について伺う。
- ① 道路、上下水道、光ファイバ関連施設の保有状況と維持管理の課題と問題点は。
  - ② 中長期の全体計画の必要性と取り組み方針は。
  - ③ 維持管理費用が突出して高くなる年度への対策は。

建設部長

- ① 市道1,224 km、橋梁728橋、トンネル6か所。急速な老朽化とその対策が課題である。
- ② 適正な維持管理と延命化に伴う財政負担の軽減と平準化と、計

画的な投資が重要である。

- ③ 適切な診断に応じた修繕を計画的に行い、費用の縮減と平準化を図る。

上下水道部長

- ① 創設期、拡張期を経て維持管理期に入った。市域が広く人口密度が低く非効率である。
- ② 50年間以上の長期視点での計画が必要。施設の長寿命化や規模の見直しを図る。
- ③ 長期計画を基に適切な投資のイメージを図る。

総務部長

- ① 光ファイバケーブルの総延長、703 km。成長した街路樹の接触による破損が発生しており、維持管費の増加が課題である。
- ② 敷設から10年以上が経過し、老朽化が懸念される。保守点検を実施し、順次修繕をしていく。





齊藤竜也 議員

Q. 若者議会の課題は。

A. 若者が活躍できる場を定着、発展させること。

- 若者議会の今後について伺う。
- ① 現状の課題とその解決策は。
  - ② 若者主体の若者議会であるが、外部有識者や上の世代のメンターの導入の考えは。

企画部長

- ① 若者が活躍できる場を定着、発展させること。全ての市民が当事者意識を持ち、まちづくりを推進していくことが課題。解決策は若者が社会に影響力を及ぼす存在であることを知り、そのための行動に価値があることに気づくこと。
- ② 外部有識者や上の世代のメン



ターの起用は課題解決の一つの手段であるが、人生経験豊かな大人の意見により若者世代ならではの意見が見えにくくなるのではないかと危惧する。OB・OGなどとの意見交換の場を設定するなど今後のあり方を真剣に議論していく。

そのほかの質問項目

- ・平成30年度および平成31年度新城市教育方針について
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン誘致について



竹下修平 議員

Q. 教職員への研修方針は。

A. 共育の充実、深化を図る。

新学習指導要領への対応について伺う。

- ① 教職員への研修方針は。
- ② 移行期間の対応状況は。
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の具体的な実施例は。
- ④ ICT環境の整備予定は。
- ⑤ プログラミング的思考の育成を実現する授業内容の検討は。
- ⑥ カリキュラム・マネジメント確立への検討と対応は。
- ⑦ 英語レベルの認識と目標は。
- ⑧ 教師の労働時間増加について認識と対応策は。

教育長

- ① 目標、理念について、共育の一層の充実深化を図る。
- ② 様々な研修を通じ内容の周知を図る。
- ③ 授業研究を新城・庭野小学校、千郷中学校で実施する。
- ④ 全校にタブレット型のパソコンを配置し、授業に活用している。
- ⑤ 「小学校プログラミング教育の手引き」を参考に進める。
- ⑥ 教育課程を軸とした改善と充実が必須で年間を通じてのカリキュラムを編成している。
- ⑦ 平成29年度調査で、中学校卒業段階で英語検定3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合の全国平均は40%。本市は46%。小学校では英語に慣れ親しむこと、中学校ではコミュニケーション能力を確実に養うことを目標とする。
- ⑧ 校長会と協力した対応策により勤務時間外の在校時間は減少している。今後も改善を進める。

そのほかの質問項目

- ・人材開発・人材マネジメントに対する取り組みについて





佐宗龍俊 議員

Q. 河川の浚渫工事の計画は。

A. 中長期の具体的な計画はないが緊急性の高いものから進めている。

②これまでの調査や地元要望により、緊急性の高いものから計画的に浚渫を進めている。河川維持に係る国の補助が無いため一般財源で対応するしかなく、計画どおりに進まないのが現状である。残土処理にも苦慮している。

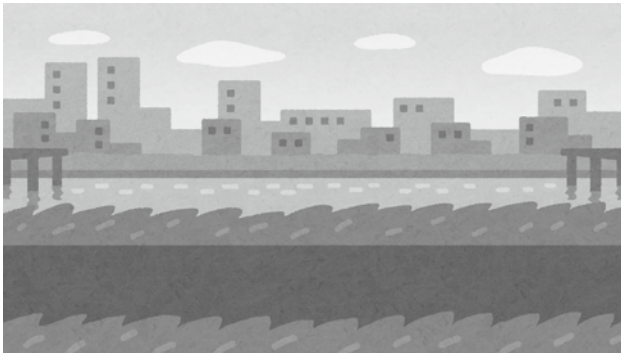
そのほかの質問項目

- ドローンの活用について
- 台風24号被害の復旧対応について

- 防災対策として重要な問題である河川の浚渫工事について伺う。
- ① 市管理の河川における土砂の堆積状況の把握は。
  - ② 浚渫工事の計画はどのようなものか。

建設部長

① 新城地区、作手地区の状況確認は完了している。鳳来南部地区の準用河川、普通河川についても状況の確認を行った。堆積や洗掘により河床の傾きや、芦の繁茂がみられるものの、断面積を大きく減少させるほどの堆積はなかった。



山田辰也 議員

Q. 公共施設の屋根貸し事業への公平性と競争性は

A. 公募型プロポーザル方式により実施。公平性に疑念はない。

公共施設の屋根貸し事業について伺う。

- ① 第1〜3期の公募型プロポーザルに1社しか参加がなかった。公平性と競争性に問題は。
- ② 第2期の事業者は平成27年11月に基本協定を結んだが実施されていない理由は。
- ③ 第3期の事業者は第1期の事業者決定後に辞退している。その理由は。

市民環境部長

① 地域貢献の取り組みを図る姿勢を持ったパートナーを選定する必要から、価格競争による業者

選定は適さないと考え公募型プロポーザル方式を実施した。1社のみ参加であったが、評価委員会において基準点を設置し、審査で基準点を満たさなければ選定されないことから公平性についても疑念はないと考える。

② 理由を公にすることで事業者の正当な利益を害する恐れがあるため、事業者の都合としか答えられない。

③ 対象施設の構造に応じたパネル設置や電力会社との接続工事など当初計画より多額の投資が必要であることが分かり、事業性が担保できないため辞退に至った。

そのほかの質問項目

- 鳥獣害対策について
- 山の湊高速バス事業について
- 地域活動交付金事業について





滝川健司 議員

**Q.** 小中学校のエアコン整備は。

**A.** 平成31年度中にすべての学校に整備。

学校施設整備について伺う。

- ① 老朽化した給食調理施設について「複数の中学校区を単位とする共同調理方式」とすることが報告された。校長会から示された単独自校調理方式での課題と調理室へのエアコン設置は。
- ② 学校再配置とエアコン整備は。
- ③ 老朽化したプールの再配置の考えは。

**教育部長**

① 校長会からは、調理員不足、調理場の老朽化、給食食材納入業者の確保の困難化、栄養教諭未配置学校での食材発注業務及び



**そのほかの質問項目**

- ・ 廃校廃園施設・跡地について
- ・ 10連休における市民サービスについて

を検討する。

- ③ 他自治体の実例等も参考にしつつ、複数校での利用や民間施設の利用などを考慮した整備計画を検討する。
- ② 現在、小中学校の統廃合計画はない。平成31年度中に全ての小中学校の普通教室と一部の特別教室等にエアコンを整備する。
- ③ 他自治体の実例等も参考にしつつ、複数校での利用や民間施設の利用などを考慮した整備計画を検討する。



浅尾洋平 議員

**Q.** 東陽小学校の劣化したプールへの対応は。

**A.** 今年プール使用開始までに安全対策をする。

教員と児童の教育環境の整備・充実について伺う。

- ① 東陽小学校の劣化したプールでけがをした児童の被害状況と現状は。
- ② 新城中学校教室の扉の戸車の修理・交換は公費で対応されるか。
- ③ 現場からハートフルスタッフや教員を増やしてほしいとの声があるが市の認識は。

**教育部長**

① 塗装の剥がれ片が手足の指に刺さってけがをした児童が9名と報告を受けた。いずれも軽症ですぐに回復したと聞いている。

**再質問**

東陽小学校の職員室の蛍光灯が一ヶ所さかれているがその対応は。

**そのほかの質問項目**

- ・ 市内八名地区の産業廃棄物中間処理施設の悪臭問題について
- ・ 市営住宅の管理費・共益費のあり方について
- ・ 千郷中こども園の建替えについて



今年のプール使用開始までには、状況に沿った安全対策を講じていく。  
② 修繕が必要になった場合には公費で対応していく。  
③ ハートフルスタッフについては現場の声に対応し増員を図ってきたため、適切な配置がされていると認識している。教員の増員については、法令で定数が決められておりすぐには解決はできない。市独自の任用は制度としては可能であるが教育の機会均等を犯す等の課題もあり実施していない。

# 主な議案の内容

市議会3月定例会は2月26日から3月22日までの25日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や平成31年度予算など、市長提出議案17件と請願1件が上程され慎重審議を行いました。

決まりました!!

## 新城市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税における環境性能割を導入するため規定を整備します。

## 新城市ニューキャッスル・アライアンス交流基金の設置及び管理に関する条例の制定

ニューキャッスル・アライアンス都市間の経済、教育等の交流の推進を図るため基金を設定します。

## 新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部改正

新城市産業廃棄物等対策委員会

の委員の任期を変更する等のため規定を整備します。

## 新城市し尿等下水道投入施設の設置及び管理に関する条例の制定

し尿等下水道投入施設へのし尿及び浄化槽汚泥の搬入等に関する事項を定めます。

## 新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例の制定

森林の整備及びその促進に関する施策の実施のため、基金を設置します。

## 新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の制定

新城駅構内のバリアフリー化等のため、基金を設置します。



## 平成31年度一般会計予算

予算総額を230億5000万円とするものです。

第1次総合計画で築き上げてきた様々なつながりを大切にしながら、互いの連携協力関係をさらに発展させ、第2次総合計画の第一歩が踏み出せるよう、市民はもちろん本市に関わるすべての人々が豊かさを実感できる地域社会の実現を念頭において編成したものです。

## 新市まちづくり計画の変更

合併特例債の発行期間が5年間に延長されたことに伴い、新市まちづくり計画の終了年度を平成37年度に延長します。

## 新城市基本構想の策定

第2次新城市総合計画の策定にあたり、まちづくりの基本的な考え方、まちの将来像を定めます。

## 平成30年度一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額から、それぞれ3億1930万3千円を減額します。

# 主 な 議 案 の 討 論

この様な理由で  
賛成・反対しました

●第4号議案

## 新城市ニューキャッスル・アライアンス交流基金の設置及び管理に関する条例の制定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

基金運用についての説明が、企業に十分されていないことから、反対する。

小野田 直美 議員

賛成

さらなる包括的かつ発展的に事業を行っていくものと期待し、賛成する。

●第12号議案

## 新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例の制定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

3条の基金の運用（最も有利な有価証券に代えること）について現在の経済状況では不安が残り危険と考え、反対する。

下江 洋行 議員

賛成

中長期的な計画に基づく支出が可能となる。運用については元本保証がされており問題ないため、賛成する。

●第14号議案

## 新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の制定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

目的には賛成だが、基金の運用（最も有利な有価証券に代えること）について現在の経済状況の中で安全はないと考え、反対する。

長田 共永 議員

賛成

多くの市民の念願事業である。善意の寄付金を使途の限られた基金に積み立てることに、賛成する。

●第22号議案

## 平成31年度新城市一般会計予算

(賛成多数により可決)

澤田 恵子 議員

反対

高速バス運行は採算が取れていない。無駄で非効率な事業は見直すべきと考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

第2次総合計画とも整合性がとれており、その初年度予算として十分評価できるものとし、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

市の予算は、市民の経済と暮らしを応援する施策に使うもの。見直しを求めて、反対する。

中西 宏彰 議員

賛成

地域社会を実現するための、新たな視点と決意が込められており納得できるものであるため、賛成する。

●第117号議案

## 新城市基本構想の策定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

交流人口を加えて定住人口を目標としないのは、少子化・超高齢化等の課題に正面切って取り組めないため、反対する。

中西 宏彰 議員

賛成

さまざまな課題を認識した上で、未来への展望が描かれていることが確認できるため、賛成する。

# 議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
2	新城市税条例等の一部改正	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	新城市ニューキャッスル・ライアンス交流基金の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	平成31年度新城市一般会計予算	原案可決	14	3	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	平成31年度新城市病院事業会計予算	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
117	新城市基本構想の策定	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は議決に加わらない

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

## 農業改革に関する意見書

J A 愛知東の請願書をもとに地方自治法第99条に基づく意見書を衆参両議院長及び内閣総理大臣はじめ関係大臣に提出提出することが、原案のとおり全員一致で可決されました。

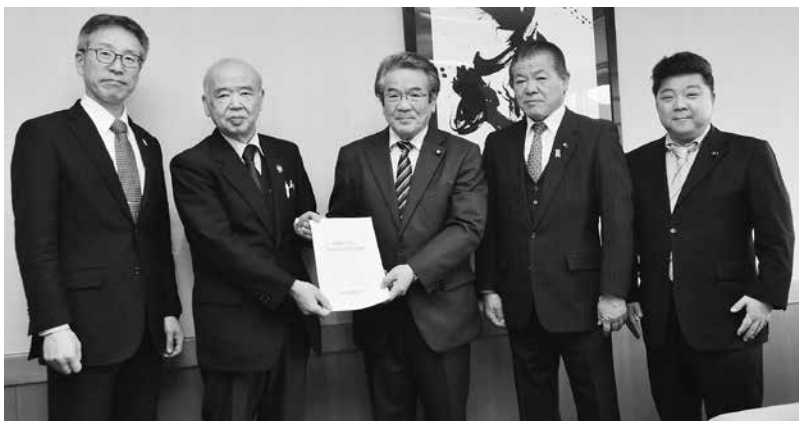
これは、自己改革に取り組んでいるJ Aグループの組合員が民主的にJ Aのあり方を決定するためには、国も十分な配慮が必要である事を理解し求めるものです。

改正農業協同組合法附則では、2021年3月末までに農協制度や准組合員利用規約の導入について検討を行い、結論を得るものとしていますが、そこに組合員による純粋な自己改革の想いを載せる必要があることから「信用事業譲渡及び准組合員利用規制の導入は、J Aの主権者たる組合員の判断に基づくものとする」と強く要望するものです。

農家と非農家の混在化が進み、過疎化や高齢化が極度に進んだ集落を多く有する本市において、農業事業の新規参入や継承を促すこ

とが重要です。

※農業協同組合法とは、農業者の協同組織の発展を促進することにより、農業者の経済的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的としたもの。



# 議 決 結 果 一 覧

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告1	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	31・2・26	報告
報告2	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告3	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告4	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告5	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告6	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃
報告7	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃
報告8	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃
1	平成30年度新城市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認	〃	承認
2	新城市税条例の一部改正	31・3・22	原案可決
3	新城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃	〃
4	新城市ニューキャッスル・アライアンス交流基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
5	新城市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部改正	〃	〃
6	新城市し尿等下水道投入施設の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
7	新城市作手介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
8	新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	〃	〃
9	新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
10	新城市しんしろ助産所の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
11	新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	〃	〃
12	新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
13	新城市公共用物の管理に関する条例及び新城市道路占用料条例の一部改正	〃	〃
14	新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
15	新城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正	〃	〃
16	新城市下水道条例の一部改正	〃	〃
17	新城市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正	〃	〃
18	平成30年度新城市一般会計補正予算（第7号）	31・2・26	〃
19	平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
20	平成30年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
21	平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
22	平成31年度新城市一般会計予算	31・3・22	〃
23	平成31年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
24	平成31年度新城市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
25	平成31年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算	〃	〃
26	平成31年度新城市宅地造成事業特別会計予算	〃	〃
27	平成31年度新城市千郷財産区特別会計予算	〃	〃
28	平成31年度新城市東郷財産区特別会計予算	〃	〃
29	平成31年度新城市吉川組財産区特別会計予算	〃	〃
30	平成31年度新城市小畑財産区特別会計予算	〃	〃
31	平成31年度新城市中宇利財産区特別会計予算	〃	〃
32	平成31年度新城市富岡財産区特別会計予算	〃	〃
33	平成31年度新城市黒田財産区特別会計予算	〃	〃
34	平成31年度新城市庭野財産区特別会計予算	〃	〃
35	平成31年度新城市一畝田財産区特別会計予算	〃	〃
36	平成31年度新城市八名井財産区特別会計予算	〃	〃
37	平成31年度新城市大野財産区特別会計予算	〃	〃
38	平成31年度新城市川合池場財産区特別会計予算	〃	〃
39	平成31年度新城市海老財産区特別会計予算	〃	〃
40	平成31年度新城市山吉田財産区特別会計予算	〃	〃
41	平成31年度新城市作手財産区特別会計予算	〃	〃
42	平成31年度新城市病院事業会計予算	〃	〃
43	平成31年度新城市水道事業会計予算	〃	〃
44	平成31年度新城市工業用水道事業会計予算	〃	〃
45	平成31年度新城市下水道事業会計予算	〃	〃
46	市有財産の無償譲渡	〃	〃
47	新城市教育委員会教育長の任命	〃	同意
48	新城市湯谷園地の指定管理者の指定	〃	原案可決
49	新城北設楽交通災害共済組合規約の変更	31・2・26	〃
50	市道の路線廃止	31・3・22	〃
51	市道の路線認定	〃	〃
52	新市まちづくり計画の変更	〃	〃
53～59	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃	同意
60～66	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
67～73	新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
74～80	新城市小畑財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
81～87	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
88～94	新城市富岡財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
95～101	新城市黒田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
102～108	新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
109～115	新城市八名井財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
116	新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
117	新城市基本構想の策定	〃	原案可決
請願1	農協改革に関する意見書の提出を求める請願書	〃	採択
意見書1	農協改革に関する意見書	〃	原案可決

# 委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

## ●●●●● 総務消防委員会

■ 地区防災座談会を開催  
平成30年度には、委員のほとんどが防災士資格を取得し、防災の知識と認識を深めながら活動してきました。



この1月から2月にかけて、一鍬田、東郷西、愛郷、豊島、山吉田、野郷の6地区で「あなたの地域で本当に必要な防災対策とは」をテーマに、地区防災座談会を開催し、地区の実情を踏まえた有意義な意見をお聴きすることができました。頂いたご意見を具体的な防災対策に活かしていきます。  
今後も引き続き皆様の声をお聴きしながら、防災施策の充実へと活動を展開していきます。

## ●●●●● 厚生文教委員会

### ■管内視察

2月5日、東郷西小学校・新城中学校・鳳来中部小学校・東陽小学校・東郷東小学校・東郷中学校の6校を訪問し、各校の校長先生から学校運営方針や取り組み等の現状説明を伺い、意見交換と校内の視察をしました。  
各校それぞれ課題等少なからずありますが、改善努力に努めてまいります。  
未来を担う子ども達が健やかに成長するために、地域の皆様と共に地域の特性を活かした教育に取り組んでいました。



## ●●●●● 経済建設委員会

■ 今定例会では新城市森づくり基金の設置及び管理に関する条例の制定、新城市新城駅構内のバリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の制定等、市民生活に直結した議案が多数あり、委員会での議論も活発なものでありました。森づくり基金では国からの森林環境譲与税を原資とした基金とし、伐採期を迎えた新城市の山林の整備を促進するために必要な処

置であります。また新城駅構内のバリアフリーにおいては市民からの寄付金も募れるようにし、基金化した中で新城駅の利便性の向上に向けて整える必要があります。

## ●●●●● 総合政策調査 特別委員会

■ 総合計画は行政運営、財政運営の最上位計画であり、新城市の将来像を示すものです。そしてその策定は、新城市自治基本条例で義務づけられ、市民参加の機会を保障しています。

そうした中、平成30年度は第2次総合計画を策定する年であり、総合計画策定に向けた行政、そして市民の皆様で構成する審議会等の動きと連動しながら、総合政策調査特別委員会として議論をおこない、その意見を反映させた基本構想が3月定例会において可決されました。

今後とも議会として基本計画に掲げる事業を進めていく中、絶えず見直しや検証を図りながら、第2次総合計画に定めたこのまちの将来像『つながる力 豊かさ開拓山の漚しんしろ』の実現に向け、邁進してまいります。

## 議会運営委員会 行政視察

視察先…会津若松市議会

東村山市議会

テーマ…市民意見を起点とした

政策形成サイクルについて

日程…1月28日(月)～29日(火)

議会改革の先進地であり、政策形成サイクルの仕組みが確立されている会津若松市議会と、広報広聴委員会が年々改善を図りながら議会報告会の開催を企画運営している東村山市議会を訪問し、視察研修をしました。

新城市議会における政策形成の充実に向けて、今回の視察で得た教訓としては、地域別意見交換会では、地区ごとにそれぞれ異なる重点課題を精査した上で、地区ごとのテーマを設定することです(そのための事前準備がポイント)。また、教育・産業・福祉・都市計画等の分野における各種団体や組織との分野別意見交換による意見聴取のさらなる強化が挙げられます。さらに、聴取した市民・各種団体意見や地域課題等を、市政に関するものと議会に関するものとに分類した上で、その後の処理(回答済み、聞き置く、調査継

続等)記録の報告書作成と公表についても、これまで以上にきめ細かく丁寧に行っていく必要があることも課題として認識しました。その他にも、目的を明確にした委員会での議員間討議の導入や、予算・決算委員会における付帯意見や要望の意見の提示、特定課題の調査研究を行う政策研究会の設置など、参考にすべき事例もご教示いただきました。

今回の視察研修をふまえ、まずは今年度の議会報告会において、18人全員が同じ目的意識を持って向き合うという前提のもとで、広報広聴委員会が中心となり、先進地で学んだ要素の一部を取り入れて準備してまいりたいと考えます。議会報告会の日程が決まりしだい、改めてご案内いたします。(下江洋行)



## 6月定例会日程(予定)

6月13日	本会議第1日 議案の審議
19日	本会議第2日 一般質問 ※中継
20日	本会議第3日 一般質問 ※中継
21日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
24日	総務消防委員会 厚生文教委員会
25日	経済建設委員会 予算・決算委員会
28日	本会議第5日 議案の審議

## 議会中継を ご覧ください



一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



この3月定例会は、新年度予算を審議する定例会であると同時に、2030年度までの12年間に向けた「第2次新城市総合計画」を決定する重要な定例会でありました。25日間の会期中、各議員より市の更なる活性化と発展を願う様々な質疑や、討論が活発に展開されました。

この定例会で議決された多くの施策を、どこまでも市民目線で執行部と連携し、一つひとつ丁寧に市民の声を生かす議会の活動に努めてまいります。(鈴木長良)

### 市議会だより編集委員会

#### 広報広聴委員会

委員長／下江洋行 中西宏彰  
鈴木長良 柴田賢治郎  
小野田直美 鈴木達雄  
竹下修平 齊藤竜也  
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-23-7657  
【メール】gikai@city.shimshiro.lg.jp